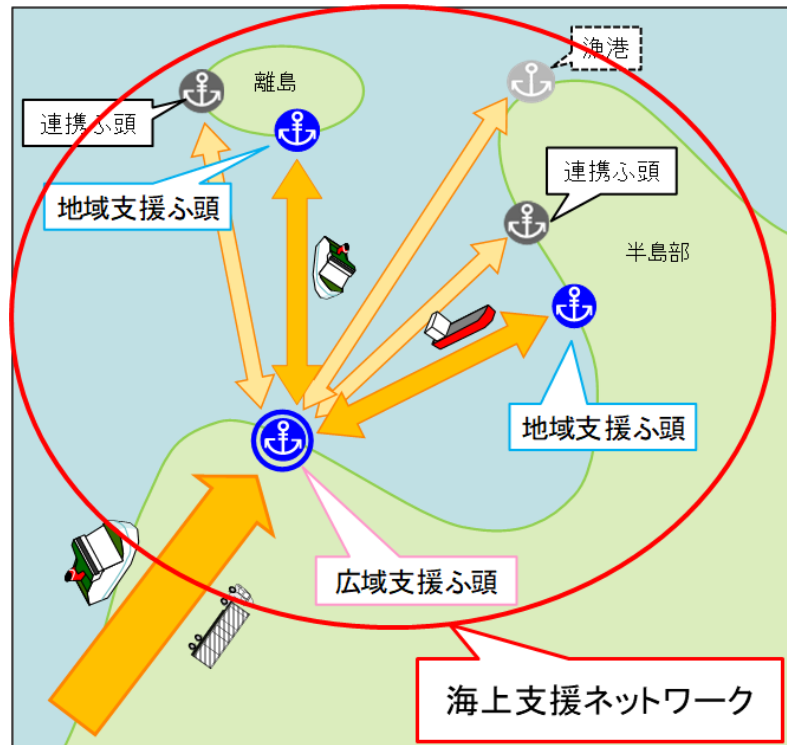


○防災拠点を核とした海上支援ネットワークの形成に向け、以下のような取り組みを実施する。

- ・防災拠点の指定については、「港湾の基本方針」も踏まえ、告示により海上支援ネットワークを構成する広域支援ふ頭、地域支援ふ頭を国土交通大臣が指定。
 - ・防災拠点の指定にあたっては、①耐震強化岸壁が整備済み又は整備中、②広域港湾BCPへの位置付け、③地域防災計画への位置付け(次期改定での位置付け見込みでも可)、④事前解析の実施状況(見込みでも可)を要件
- ※広域港湾BCPには、「海上支援ネットワークを構成する港湾」、「広域支援ふ頭、地域支援ふ頭、連携ふ頭、その他ふ頭(漁港を含む)」を位置づけ。



災害時の海上支援ネットワークのイメージ

【防災拠点の指定に係る流れ】

各地域において、支援側・受援側の港湾が相互に連携した海上支援ネットワークを形成する「広域港湾BCP」を策定

海上支援ネットワークを構成する広域支援ふ頭、地域支援ふ頭を国土交通大臣が指定

指定された広域支援ふ頭、地域支援ふ頭においては事前解析の実施を推進

○海上支援ネットワークを構成する埠頭のうち、広域支援ふ頭及び地域支援ふ頭については、防災・減災対策を重点的に講じる観点も含め、令和8年度より国土交通大臣が指定する。

【指定基準のポイント】(5月29日告示)

○指定申請書に記載する事項

海上支援ネットワークの名称、港湾の名称、港湾管理者の名称、埠頭の名称(広域支援ふ頭、地域支援ふ頭の別及び主たる埠頭※1であるかどうかの別)、要件を満たす耐震強化岸壁の名称、広域港湾BCPの名称、地域防災計画の名称及び海上支援ネットワークの位置付け状況、耐震強化岸壁における事前解析の実施状況

※1 主たる埠頭・・・港湾内の広域支援ふ頭及び地域支援ふ頭のうち、災害時に利用の優先度が高いと想定される埠頭をいう。

○指定広域／地域支援ふ頭の指定要件

指定広域支援ふ頭	指定地域支援ふ頭
<ul style="list-style-type: none">・港湾内に主たる埠頭が1つ以上あること・広域港湾BCPに位置付けがあること・水深7.5m以上の耐震強化岸壁を整備済み又は整備中 <p>※ただし、被災地を支援する役割を担うことが見込まれ、周辺に7.5m以上の耐震強化岸壁がない場合、4.5mでも可</p> <ul style="list-style-type: none">・地域防災計画に位置付けがあること(翌年度の見込みでも可)・主たる埠頭の岸壁又は栈橋で事前解析を実施済み(5年以内の実施見込みでも可)	<ul style="list-style-type: none">・港湾内に主たる埠頭が1つ以上あること・広域港湾BCPに位置付けがあること・水深4.5m以上の耐震強化岸壁※を整備済み又は整備中 <p>※ただし、離島振興法、半島振興法等に基づく地域に存し、かつ道路交通で概ね4時間圏内にその他の広域／地域支援ふ頭が存在しない埠頭(一般岸壁)はこの限りではない</p> <ul style="list-style-type: none">・地域防災計画に位置付けがあること(翌年度の見込みでも可)・主たる埠頭の岸壁又は栈橋で事前解析を実施済み(5年以内の実施見込みでも可)

○指定の取消し

指定広域／地域支援ふ頭が以下のいずれかに該当するとき、国土交通大臣は当該埠頭の指定を取り消すことができる。

- ・指定の翌年度末までに地域防災計画に位置付けがない場合
- ・主たる埠頭の岸壁又は栈橋で指定から5年以内に事前解析を実施していない場合

※そのほか港湾管理者から指定の取消しの申請があった場合も取消しが可能

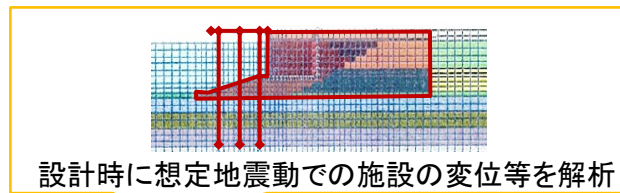
- 被災地への支援輸送を円滑に実施するため、支援側・受援側の両防災拠点機能の一体的な確保による海上支援ネットワークの形成が必要。
- このため、防災拠点の一部を構成する港湾管理者が整備した岸壁及び棧橋を対象に実施する事前解析に対する支援を行う。

利用可否判断に資する事前解析の有効性

(令和6年能登半島地震における教訓)

○ 想定地震による岸壁の変位量と被害の程度を事前に解析していた施設では、現地調査で岸壁の変位量を測定後、直ちに利用可否判断を行うことができ、速やかに支援船を受け入れた。

○ 一方で、事前の解析をしていなかった施設においては、現地調査後に解析を実施したために、利用可否判断に時間を要した。



事例①	事前解析の結果と現地での簡易な計測を照合	即日判断
事例②	潜水等現地での詳細調査や施設の解析を実施	約2週間で判断

支援側・受援側の両防災拠点において迅速な利用可否判断を行い、円滑な被災地への支援輸送を実施するには、事前解析の実施が必要

防災拠点の迅速な利用可否判断に資する事前解析に係る支援

【事前解析の内容】

- 地震に対する施設の変位量と健全性との関係を整理。
- 岸壁又は棧橋の利用可否の基準を設定。

等

【想定される効果】

- 支援側・受援側の防災拠点機能の一体的かつ迅速な利用可否判断がなされることで、円滑な被災地への支援輸送に資することとなり、国による災害応急対策に係る先行支援を含め、迅速な被災地支援が実現される。